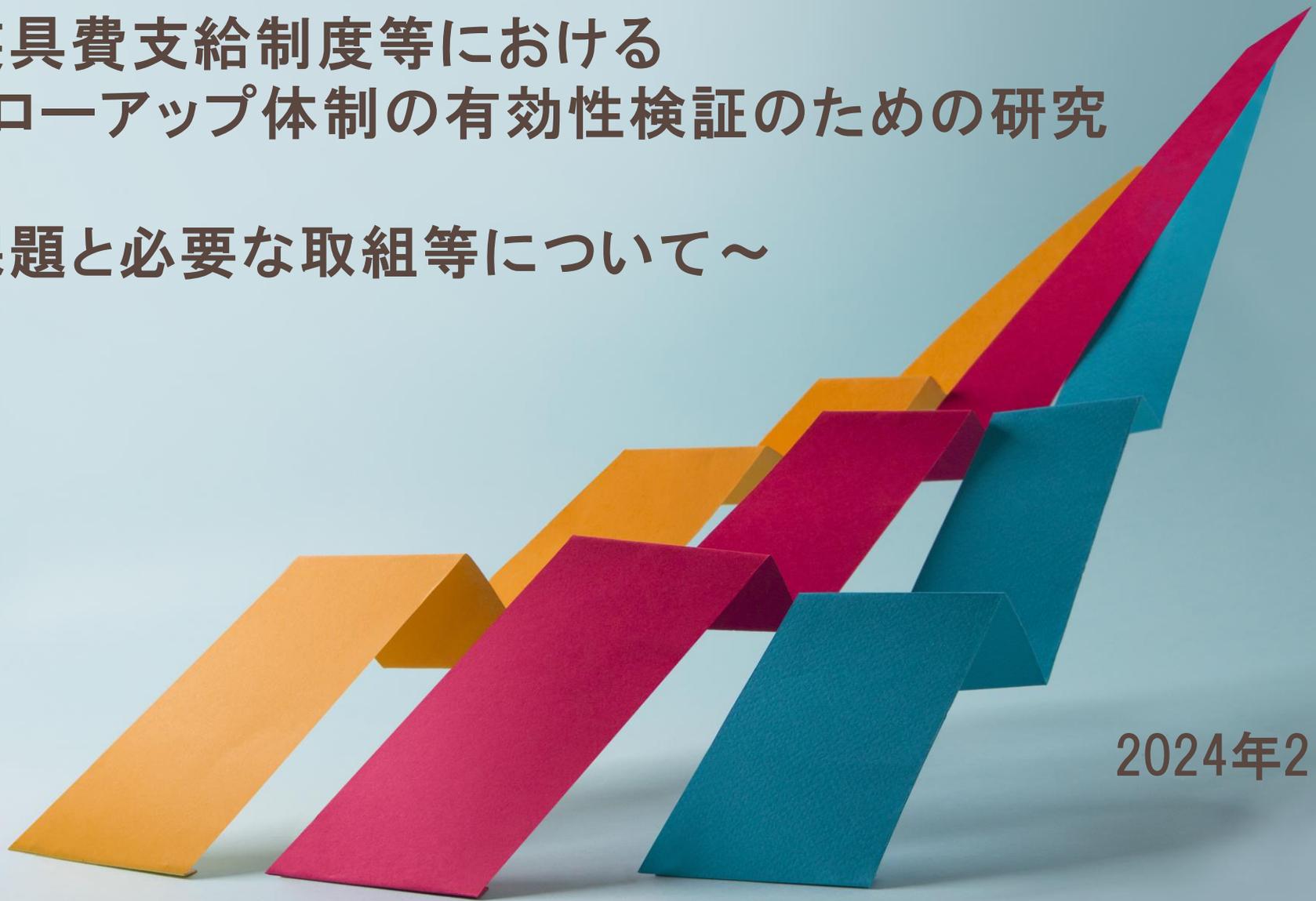


補装具費支給制度等における フォローアップ体制の有効性検証のための研究

～課題と必要な取組等について～



2024年2月



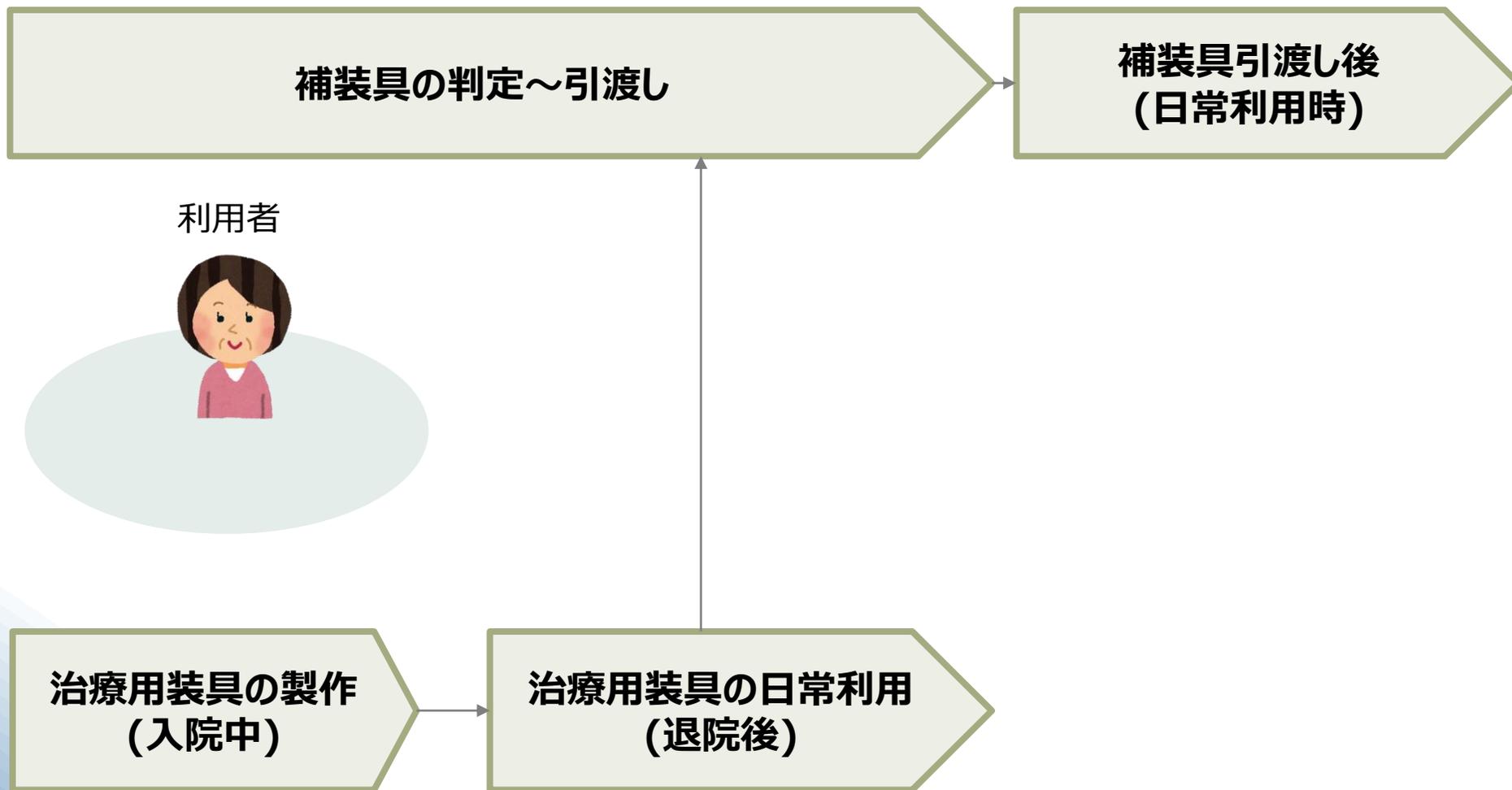
目次

1. 補装具の適正利用に向けた着眼点
2. 補装具の適正利用に向けた現状の課題
3. 実際の実例
4. 補装具利用者への効果的なフォローアップのために目指す姿
 1. 製作事業者の役割
 2. 更生相談所の役割
 3. 自治体窓口の役割
 4. 医療機関(回復期リハ)の役割
 5. 訪問リハスタッフ・ケアマネ等の役割
 6. ICT関連企業の役割
 7. 教育現場の役割
 8. 全体像
5. 推奨事項リスト
 1. 補装具製作事業者
 2. 更生相談所
 3. 自治体窓口(補装具費支給・国民健康保険支給)
 4. 医療機関(回復期リハ)
 5. 訪問リハスタッフ・ケアマネ等
6. 利用者に求められること

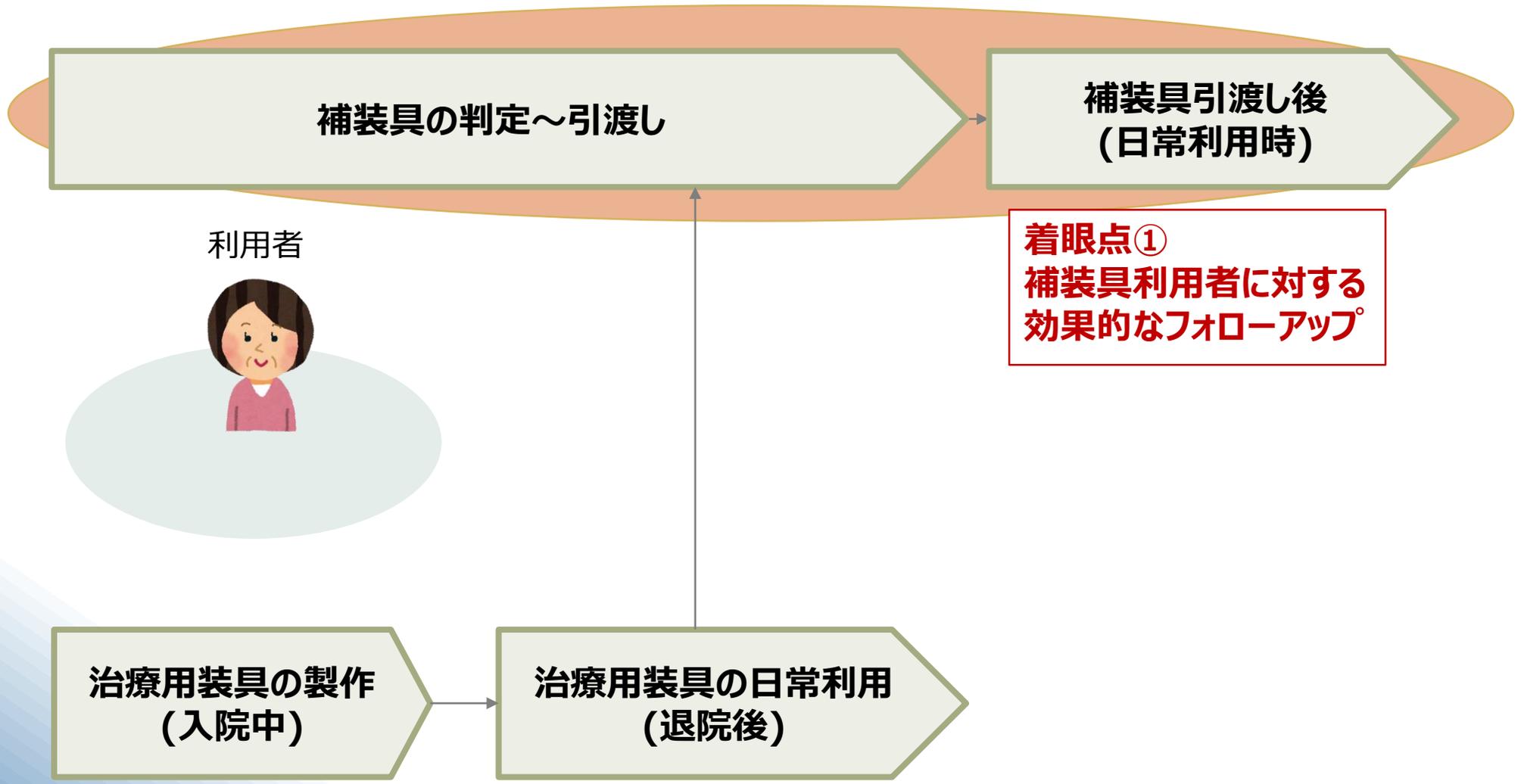
使用する用語について

- フォローアップ
 - 利用者が補装具を適切に利用できるように関係者が利用者に働きかけを行うこと。
 - 広く、適切な利用に向けた説明や、状況確認、メンテナンスの必要性への言及等を含む。
- メンテナンス
 - 補装具が磨り減ったり、ねじがゆるんだり等、した際に、調整や修理を行うこと。

1.補装具の適正利用に向けた着眼点

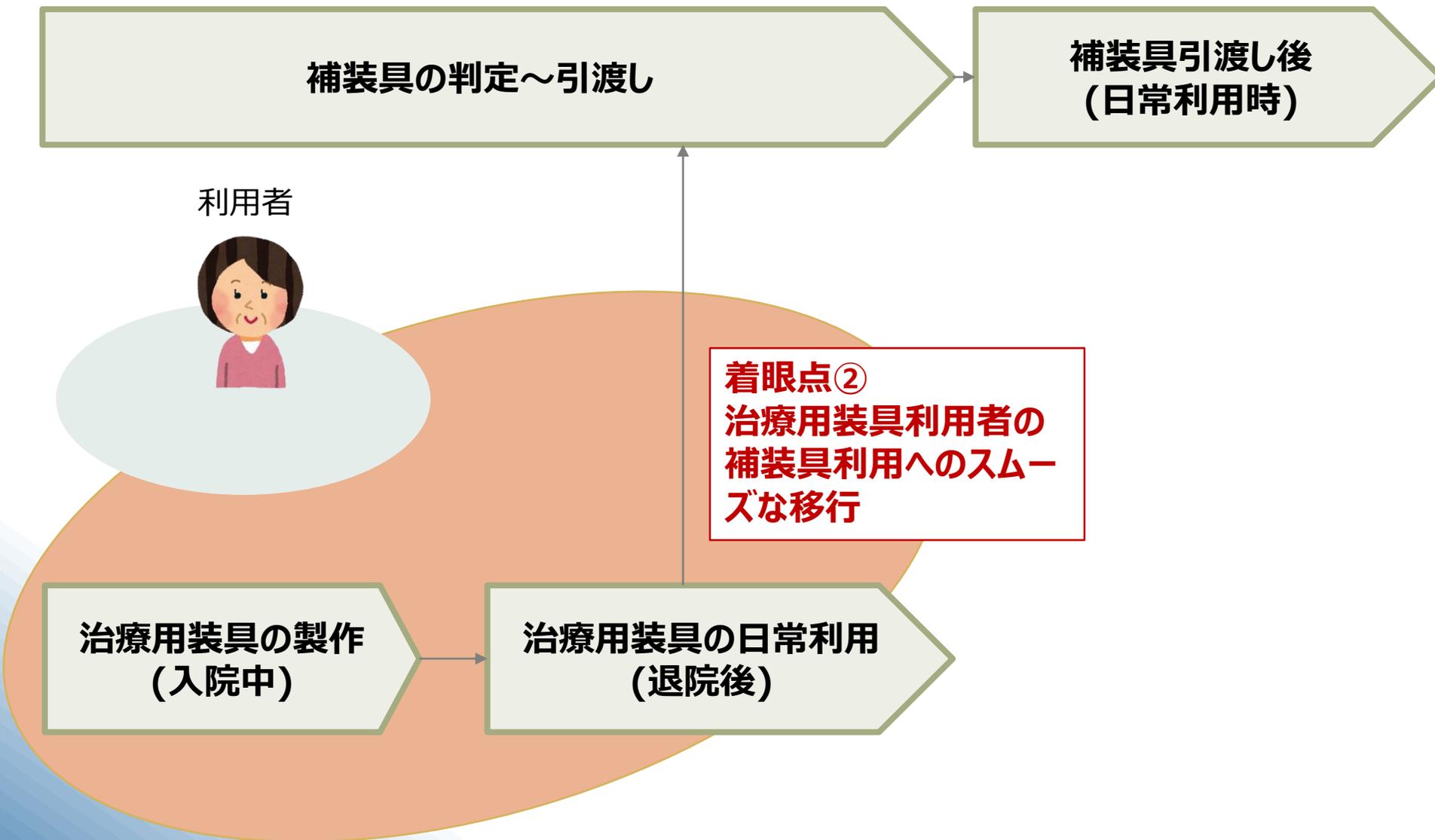


1.補装具の適正利用に向けた着眼点



着眼点①
補装具利用者に対する効果的なフォローアップ

1.補装具の適正利用に向けた着眼点



2.補装具の適正利用に向けた現状の課題(1/2)

着眼点①補装具利用者に対する効果的なフォローアップ

#	場面	課題
1	補装具の判定～引渡し	利用者にメンテナンスの必要性を効果的に伝えられていない。 <ul style="list-style-type: none">➤ 判定～引渡しの中で、利用者に伝えられる情報量が多く、利用者が覚えられない。利用者への伝え方も、事業者によって様々（適合時に口頭で伝えられる／パンフレット等を渡される）であり、利用者にメンテナンスの必要性がうまく伝わらない。➤ 書類判定の場合、更生相談所は利用者とは対話ができず、全体として利用者に情報を届ける機会自体が少ない。
2	補装具引渡し後（日常利用時）	関係者が利用者の補装具の状況について、効果的にフォローアップを行えていない。 <ul style="list-style-type: none">➤ 地域のリハ関係者が、患者の補装具の状況について注意を払っていない。➤ 地域の福祉サービス関係者が、補装具を利用しているサービス利用者に一声かけられていない。➤ 製作事業者・更生相談所・自治体等は、往復はがきの送付や電話、定期訪問等を行っている所もあるが、限定的である。
3		利用者はメンテナンスの必要性を認識していても、特に地方においてはメンテナンスに出せる機会が少ない（製作事業者や更生相談所までの地理的距離が遠い）。
4		利用者自身にも、自身の利用する補装具についてしっかりと把握する意識が乏しい。 <ul style="list-style-type: none">➤ いつ、どの製作事業者で補装具を製作したのか覚えていない（管理していない）。

2.補装具の適正利用に向けた現状の課題(2/2)

着眼点②治療用装具利用者の補装具利用へのスムーズな移行

#	場面	課題
5	治療用装具の製作 (入院中)	治療用装具の利用者に、 更生用装具への移行について効果的な案内ができていない。 <ul style="list-style-type: none">➤ 回復期リハ病院における、更生用装具の案内に対する認識／理解の不足がある。➤ 自治体において治療用装具に関する手続きと更生用装具に関する手続きを行う窓口が異なるため、情報の連携がなされない。
6	治療用装具の日常利用 (退院後)	治療用装具の利用者に、 更生用装具への移行について効果的な案内ができていない。 <ul style="list-style-type: none">➤ 回復期リハ病院において、外来対応の際に更生用装具への移行を案内できていない。➤ 製作事業者が、更生用装具への移行を勧められていない。➤ 日々、利用者と接するリハスタッフやケアマネ等が、更生用装具への移行を勧められていない。

3. 実際の取組例(1/5)

[補装具の判定～引渡し]

課題1. 利用者にメンテナンスの必要性を効果的に伝えられていない。

- 北九州市や横浜市によるチラシの配布

下肢装具を快適にご利用いただくために

下肢装具 は、ご自身の大切な **体の一部** です。
不具合がないか、**定期的**に確認 しましょう!

下肢装具は、一人ひとりの体に合わせて個別に作製、調整しています。しかしながら、体の機能や体重の変化などにより、足の状態は日々変わっていきます。また、装具は時間の経過とともにすり減ってしまったり、がたつきが生じたり、破損したりすることによって、足に合わなくなってきます。

定期的なチェックをして、不具合があれば、**かかりつけ医や補装具製作事業者**に相談しましょう。 ※ 裏面にチェックポイントを掲載しています

《下肢装具の機能》

下肢装具は、脳卒中などによる麻痺や筋力の低下により、動かしにくくなった足の機能を補うための補装具です。歩くことへのサポートだけでなく、椅子からの立ち上がりやベッドへの乗り移り等日常生活を援助してくれます。その他、麻痺した足先の変形や関節が硬くならないように予防する効果もあります。



プラスチック製短下肢装具イメージ

主な役割は、

歩行をしやすくする

立ち上がりをしやすくする

足の変形を予防・矯正する

足の痛みを軽減・予防する

北九州市

安全で適切な使用のためのチェックポイント

- マジックバンドの付きが弱くなった。
- 足底の滑り止めがはがれている。靴底がすり減っている。
- プラスチックにひびが入っている。変色している。
- 立ったり歩いたりするときに変な音がする。
- 皮膚が当たって赤くなっている。痛みがある。傷ができている。
- 足の太さの変化によって、サイズが合わなくなった。
- 以前より歩きにくくなった。

※該当する項目がありましたら、かかりつけ医や補装具製作事業者、各区役所の保健福祉課に、修理や作り直しについてご相談ください。

《補装具製作事業者》

《補装具の修理・作り直しの申請窓口》

お住まいの区役所で申請してください。

各区役所 保健福祉課 高齢者・障害者相談コーナー

門 司区役所	☎ 321-4800
小倉北区役所	☎ 582-3430
小倉南区役所	☎ 952-4800
若 松区役所	☎ 751-4800
八幡東区役所	☎ 671-4800
八幡西区役所	☎ 645-4800
戸 畑区役所	☎ 881-4800



本チラシについてのお問い合わせ先

北九州市保健福祉局 地域リハビリテーション推進課
〒802-8560 北九州市小倉北区馬借1丁目7番1号
(TEL) 093-522-8724 (FAX) 093-522-8772

こうなったら、医師や製作事業者に相談をしましょう、というチェックリスト

3. 実際の取組例(2/5)

[補装具引渡し後(日常利用時)]

課題2.関係者が利用者の補装具の状況について、効果的にフォローアップを行えていない。

- 宮城県更生相談所による往復はがきの送付

1. はがきの相談で手直しもしくは作製しなおした補装具を使っていますか？
問題なく使っている
我慢して使っている 使っていない

2. 気になるところがありますか？
ない ある（痛い 合わない）
具体的に→

3. 再度、直接お会いしての相談を希望されますか？
希望しない 希望する

4. 補装具に不具合があった時、今回のような相談をしたことについてどう思いますか？ 有用である 有用でなかった もっと定期的にあるとよい 一回で十分である（複数回答可）

5. ご意見等ありましたら以下にご記載下さい。

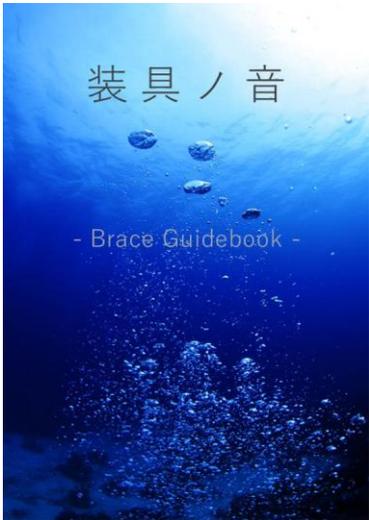
気になるところがありますか？等、
利用状況を確認

3. 実際の取組例(3/5)

[補装具引渡し後(日常利用時)]

課題4.利用者自身にも、自身の利用する補装具についてしっかりと把握する意識が乏しい。

- POラボ・北九州市等で活用された補装具管理手帳



氏名	〇〇〇〇		年齢	〇	性別	男	取扱者	
角度	-	年	-	月	-	日	入院	-
角度	-	年	-	月	-	日	入院	-
器具の種類	右 坦下腿装具 (ORTOP-LH)		利用制度	△△Dr.	PT	〇OPT		
送付病院	京都大原記念病院		主治医	△△Dr.	PT	〇OPT		
器具会社	株式会社P.O.ラボ		PO	△△PO	耐用年数	1.5		
始用日	2022	年	2	月	8	日	検査日	2022
始用日	2022	年	2	月	10	日		
運動機能	下腿 BRS	使用区分	治療用	調整可能域	可動域	制限なし		
運動機能	下腿 長さ	使用区分	治療用	調整可能域	可動域	制限なし		
運動機能	下腿 長さ	使用区分	治療用	調整可能域	可動域	制限なし		
歩行・立位に関する 作製時の状況/補修内容	歩行・立位に関する作製時の状況/補修内容							
【補修会の内容】	<ul style="list-style-type: none"> 入院当初は、多発性脳梗塞に起因する著明な麻痺は見られなかったが、1月下旬より弛緩性麻痺による下腿足が出現し始める。歩行時には下腿による転倒リスクが顕著され、とりわけ方向転換時には足部支持不足による前関節の弛緩が顕著である。補修会では、C E P A / O R T O P / L H シューホーンで評価を行った。シューホーンでは過固定による活動域が延長され、C E P A では下腿の軽減が不十分であった。なお、サガーターによる固定も増設があったが、退院後の追加入居が原因であったため、装着者による装着適合性の差異を最小限にするため、O P T O P を優先選択した。 退院後の装着については、起床時は長時間着用が好ましいが、本人の受け入れが難しいため、場合によっては移動時の装着を勧める。 							



Check 1
マジックベルトの接着が悪くなっていますか？
立ったり歩いたりすると、すぐに外れていませんか？

Check 2
ヒント、ベルトは消耗品です！
ベルトの劣化は転倒リスクの増大につながる危険です。委員会に連絡して交換してもらいましょう。ベルトの劣化は、装着頻度や脱着の頻度によって異なりますが、1年くらいを目安に交換することをお勧めします。保険も利用できます。
しかし、あくまでも適切な範囲内での交換でなければなりません。そのため、交換の必要性をチェックするポイントを細面ファスナー(ダブル着脱型)構造の原理

フックがルーパに引っ掛かることで構造が壊れています。

メスが毛羽立ってしまっていてベルトの交換をします。
オスのフックがなくなっています。

爪楊枝などでフックの掃除をすれば接着が交換せずに済みます。

病院に相談する

HPD 左京区 京都大原記念病院

所在地：京都市左京区大原井出町164
tel：075-744-3121 / fax：075-744-3126
受付時間：9:00-17:00 / 年中無休
アクセス：出町柳・宝ヶ池方面から無料シャトルバス有
※ 詳細は<https://kyotoohara.jp/access.php>

電話相談 OK 来院対応 NG 保険利用 NG

※ 電話相談では、提携病院および器具業者への紹介が主となります。

提携先器具業者
・BR【京田辺市】株式会社P.O.ラボ / 専火・木曜参院

3. 実際の取組例(4/5)

[治療用装具の作製(入院中)]

課題4.利用者自身にも、自身の利用する補装具についてしっかりと把握する意識が足りない。

●当事者が集まり交流を行う会の開催・情報交流会

義手オンラインミーティング

専門職と当事者が同じ知識・情報を供する場を設置。

5回にわたって開催し、毎回100名以上が参加した。

「海外の義手と切断者を知ろう」

プログラム

- ①オーストリア・ドイツ～otto-ボック訪問の旅～
- ②海外イベントの紹介
- ③両側上肢切断者の日常生活動作

YouTubeチャンネルの紹介



ウォーキング練習会

入院中の歩行練習で得た、体重のかけ方や義足の使い

こなしについてもう一度見直す機会を設定した。



国リハ陸上競技場 (雨天時 体育館)
降水の有無に関わらず気温が低い時などは体育館で行う場合があります。

こんな お悩み 抱えていませんか？

- 「もっときれいに歩きたい」
- 「以前より長い距離を歩けなくなった」
- 「膝や腰の痛みが気になってきた」
- 「他のユーザーの方と話してみたい」

当センターで義肢を製作された方を対象とした **ウォーキング** のイベントです。当日はリハビリスタッフがサポートをしながら歩行の練習を行います。どなたでもお気軽にご参加ください！

- プログラム (講師:リハ体育・樋口先生)
- 13:00~13:15 準備(着替え・移動)
 - 13:15~13:30 ストレッチ
 - 13:35~13:50 基礎動作チェック
 - 13:55~14:15 ウォーキングに使えるステップ運動
 - 14:30~15:00 ウォーキング練習

※参加費は1日レジャー保険への加入にのみ使用いたします。当イベントは国立障害者リハビリテーションセンター公認のものではありません。有志による同好会という位置づけの活動であることをご了承ください。



3. 実際の取組例(5/5)

[治療用装具の作製(入院中)]

課題5. 治療用装具の利用者に、更生用装具への移行について効果的な案内ができていない。

- 回復期リハスタッフ・地域の支援者向けの研修会の実施

北九州市支援者向け補装具研修会 2022

令和4年度厚生労働科学研究費補助金補助金（障害者政策総合研究事業）
補装具費支給制度等におけるフォローアップ体制の有効性検証のための研究（22GC1010）

おさえておきたい補装具費支給制度と 補装具のチェックポイント



横浜市総合リハビリテーションセンター
リハビリテーション科医師 高岡 徹
研究員・理学療法士 加茂野絵美

YRS
ユアース

横浜市総合リハビリテーションセンター

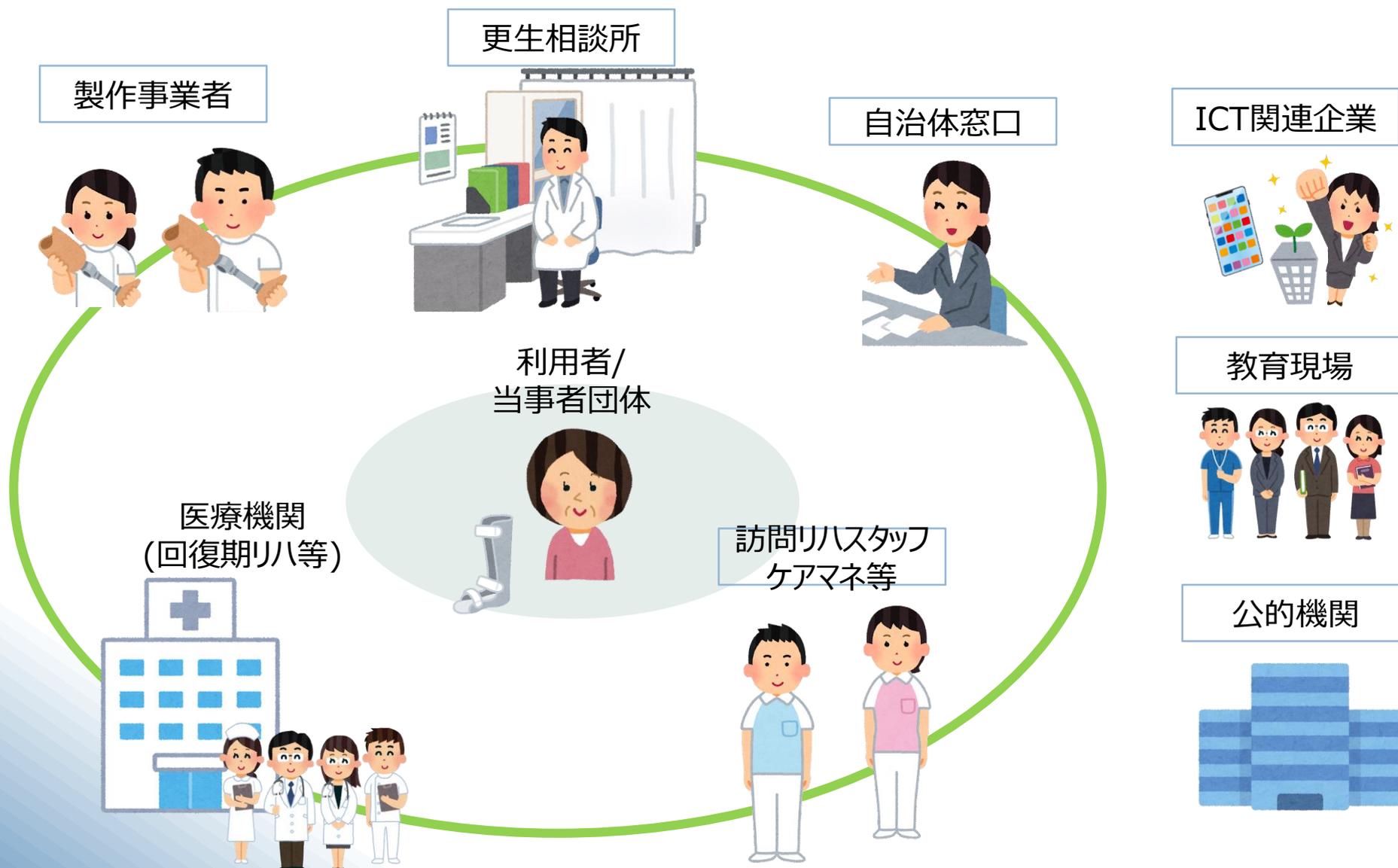
本日の内容

- Q1：どんな時に相談が必要？
下肢装具の相談基準を理解する
- Q2：どこに相談をしたらいい？
下肢装具の相談先と必要な情報を理解する
- Q3：どのような制度があるの？
障害者総合支援法を理解する
- まとめ：補装具のチェックポイント



YRS
ユアース

4.補装具利用者への効果的なフォローアップのために目指す姿





1.製作事業者の役割(1/2)

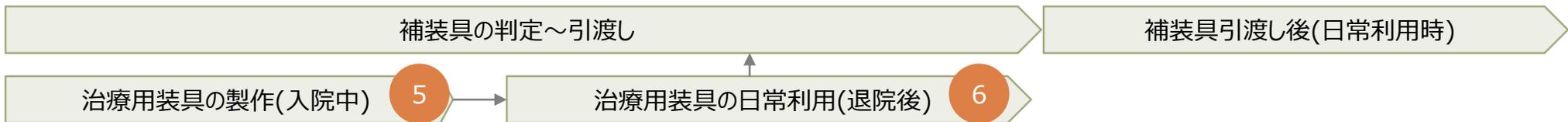


関連する課題		
#	場面	課題
1	補装具の判定～引渡し	利用者にメンテナンスの必要性を効果的に伝えられていない。
2	補装具引渡し後(日常利用時)	関係者が利用者の補装具の状況について、効果的にフォローアップを行っていない。
4		利用者自身にも、自身の利用する補装具についてしっかりと把握する意識が乏しい。

必要な取組	
場面	取組
補装具判定～引渡し	利用者にチラシ等を配布し、 適正利用やメンテナンスの必要性について伝えたり、様子を確認したりするフォローアップを行う。 (適合中の口頭説明だけでなく)
補装具引渡し後(日常利用時)	利用者へ適宜連絡する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 電話、DMの発送、定期訪問等により、利用者の状況確認やメンテナンスの必要性を周知する。 オンラインでの状況確認を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 補装具の状態を、対面ではなくオンラインで確認できるサービスを実施する。
補装具判定～引渡し	補装具にQRコード等情報を貼り付ける。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 補装具に補装具に関する情報を参照可能なQRコード等を貼り付けて、利用者が確認できるようにする。 補装具管理手帳 の配布・ アプリ の紹介をする。



1.製作事業者の役割(2/2)

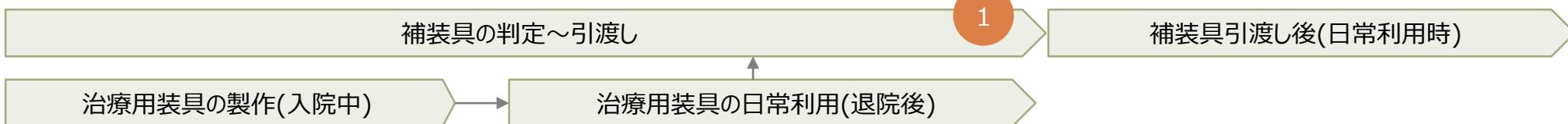


関連する課題		
#	場面	課題
5	治療用装具の製作(入院中)	治療用装具の利用者に、更生用装具への移行 について効果的な案内ができていない。
6	治療用装具の日常利用(退院後)	治療用装具の利用者に、更生用装具への移行 について効果的な案内ができていない。

必要な取組	
場面	取組
治療用装具の製作(入院中)	補装具への移行について利用者に説明する。 ➤ 治療用装具の引渡しの際に、更生用装具への移行について情報提供する。
治療用装具の日常利用(退院後)	補装具への移行について利用者に説明する。 ➤ 電話、DMの発送、定期訪問等により、利用者に補装具への移行について情報提供する。

2.更生相談所の役割

更生相談所



関連する課題		
#	場面	課題
1	補装具の判定～引渡し	メンテナンスの必要性を効果的に伝えられていない。

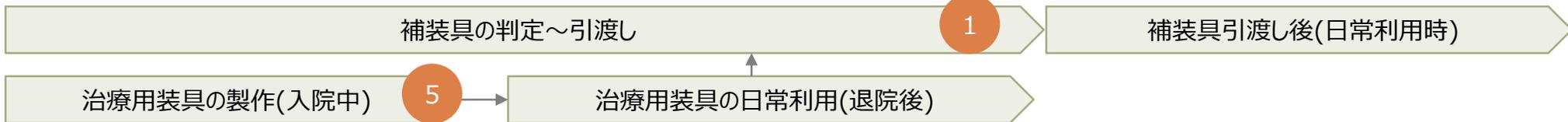


必要な取組	
場面	取組
補装具判定～引渡し	適切な利用やメンテナンスの必要性について説明する。 例 ・「すり減ったりゆるんだりしたら、かかりつけ医でも製作事業者でもよいので相談してください」 ・「メンテナンスの方法について、製作事業者に確認しておいてください」等 チラシの配布・補装具管理手帳の配布・アプリの紹介をする。

3.自治体窓口の役割



自治体窓口



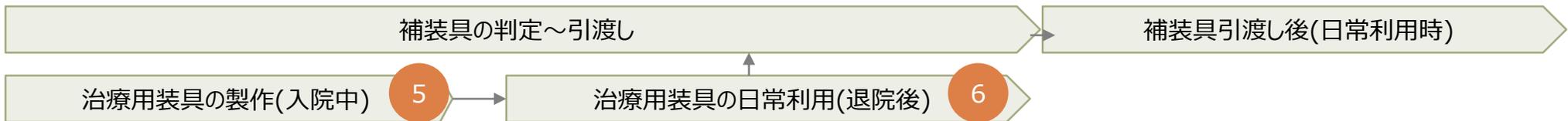
関連する課題		
#	場面	課題
1	補装具の判定～引渡し	利用者にメンテナンスの必要性を効果的に伝えられていない。
5	治療用装具の製作(入院中)	治療用装具の利用者に、 更生用装具への移行について効果的な案内ができていない。

必要な取組	
場面	取組
補装具の判定～引渡し	<p>チラシ等を配布し、適切な利用やメンテナンスの必要性や適切な使い方について伝える。</p> <p>職員相談対応マニュアルに、メンテナンスの案内や適切な使い方について案内することを行うことを追記する。</p>
治療用装具の費用申請受付時	<p>治療用装具の申請窓口にて、更生用装具の案内を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 更生用装具に関するパンフレット等を配布 更生用装具に関する窓口の紹介

4.医療機関(回復期リハ)の役割



医療機関
(回復期リハ)



関連する課題		
#	場面	課題
5	治療用装具の製作(入院中)	治療用装具の利用者に、 更生用装具への移行について効果的な案内ができていない。
6	治療用装具の日常利用(退院後)	治療用装具の利用者に、 更生用装具への移行について効果的な案内ができていない。



必要な取組	
場面	取組
回復期リハで治療用装具利用時	<p>補装具費支給制度や補装具について説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 障害者手帳の取得方法 • 補装具について <ul style="list-style-type: none"> ➢ 補装具費支給制度 ➢ 個別補装具の身体への適合確認 ➢ 地域の更生相談所、製作事業者等 <p>補装具への移行を利用者に説明・紹介する。</p>
退院後に治療用装具利用時	<p>(装具外来を開設し) 装具外来の中で、更生用装具への移行について伝える。</p>

4.医療機関(回復期リハ-装具外来有り)の役割



医療機関
(回復期リハ)
装具外来有り

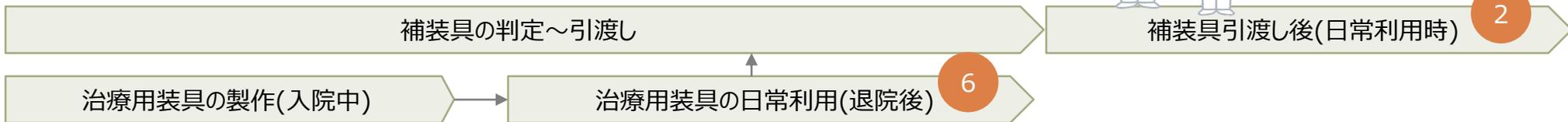


関連する課題		
#	場面	課題
5	治療用装具の製作(入院中)	治療用装具の利用者に、 更生用装具への移行について効果的な案内ができていない。
6	治療用装具の日常利用(退院後)	治療用装具の利用者に、 更生用装具への移行について効果的な案内ができていない。
1	補装具の判定～引渡し	利用者に メンテナンスの必要性を効果的に伝えられていない。
2	補装具引渡し後(日常利用時)	関係者が 利用者の補装具の状況について、効果的にフォローアップを行っていない。 ➤ 地域のリハ関係者が、患者の補装具の状況について注意を払っていない。



必要な取組	
場面	取組
回復期リハで治療用装具利用時	補装具費支給制度や補装具について説明する。補装具への移行を利用者に説明・紹介する。
退院後に治療用装具利用時	(装具外来を開設し) 装具外来の中で、 更生用装具への移行について伝える。
更生用装具へ移行時	利用者にチラシ等を配布し、 適正利用やメンテナンスの必要性について伝えたり、様子を確認するフォローアップを行う。 (適合中の口頭説明だけでなく)
退院後に装具外来に訪問時	利用者の補装具利用状況を確認し、必要に応じて修理やメンテナンス、困った時の連絡先等を案内する。

4.補装具利用者への効果的なフォローアップのために目指す姿
5.訪問リハスタッフ・ケアマネ等の役割

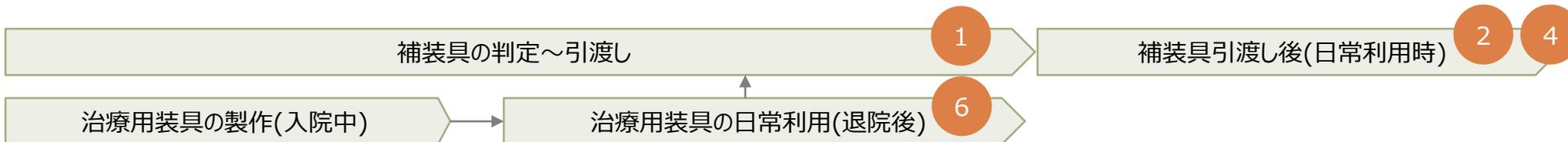


関連する課題		
#	場面	課題
2	補装具引渡し後 (日常利用時)	利用者にメンテナンスの必要性を効果的に伝えられていない。
6	治療用装具の日常利用 (退院後)	治療用装具の利用者に、 更生用装具への移行について効果的な案内ができていない。



必要な取組	
場面	取組
補装具引渡し後 (日常利用時)	<p><リハスタッフ> 補装具・制度の理解に関して自己研鑽する。補装具のチェック、利用者への声掛けを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 補装具の状態（身体への適合の状態）等について利用者に確認する。 ➢ 効果的な使い方や、メンテナンスの必要性について説明する。 <p><ケアマネ等> 補装具・制度の理解に関して自己研鑽する。補装具を利用している福祉サービス利用者へ声掛けを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 専門的な声掛けでなくとも「補装具大丈夫？」でもよい。 ➢ 異変を感じたら、製作事業者や医師・リハ職への相談を勧める。
治療用装具の日常利用	<p><リハスタッフ> 治療用装具から更生用装具への移行について声掛けを行う。</p>

6.ICT関連企業の役割



関連する課題		
#	場面	課題
1	補装具の判定～引渡し	利用者にメンテナンスの必要性を効果的に伝えられていない。
2	補装具引渡し後(日常利用時)	関係者が利用者の補装具の状況について、効果的にフォローアップを行えていない。
4		利用者自身にも、自身の利用する補装具についてしっかりと把握する意識が乏しい。
6	治療用装具の日常利用(退院後)	治療用装具の利用者に、 更生用装具への移行について効果的な案内ができていない。

必要な取組	
場面	取組
引渡し後(日常利用時)	<p>利用者が補装具情報を管理できるアプリを運用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補装具利用者が利用するアプリ上で、補装具に関する情報（製作時期、製作事業者、担当者、耐用年数、メンテナンス方法等）を管理する。 <p>利用者に補装具のメンテナンス時期を通知できるアプリを運用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的にメンテナンスの必要性についてアプリが利用者に通知する。 <p>「定期的」の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 耐用年数経過時 ➤ 半年ごと ➤ 利用者が設定した期間ごと 等

7.基盤として整理が必要なこと

医療職の補装具に関する知識向上

● 教育現場における補装具関連の教育の充実

【現状】

- 理学療法士養成施設、作業療法士養成施設の教育において補装具費支給制度に関する知識を深める機会が少ない。



【望ましい姿】

- 補装具費支給制度の内容や、補装具申請の流れ、補装具の種類ごとに利用者への適合確認の際の留意点等、利用者に適切な補装具利用を促せるような知識を学ぶことができる。

● 現職医療職に対する研修会の開催

【現状】

- 補装具費支給制度に関する研修会を、当研究内で各地で開催した。
- 受講者から「治療用と更生用の支給の目的や制度の違い、装具のチェックポイント等の整理ができた」といった声があった。



【望ましい姿】

- 地域の医療職に、補装具費支給制度や補装具に関する研修を継続して実施する。

利用者にとっての利便性向上

● 補装具判定を受けられる医療機関や手段の充実

【現状】

- 特に地方においては、更生相談所や製作事業者へのアクセスが距離的に難しい。



【望ましい姿】

- 書類判定業務を行える拠点病院を増やし、地方においても補装具の利用や修理申請を利用者が行いやすくする。
- オンライン判定を可能とすることで、地方の方、忙しくて直接判定に訪れない方でも、申請・支給を行いやすくする。

当事者の「知る」機会の増加

● 当事者同士や地域の医療職が補装具に関する情報交換を行う仕組み

【現状】

- 当研究内の義手セミナーにおいて、インターネット等による情報過多の現代において、医療職からの情報提供の重要性と共に、当事者同士での情報交換の重要性が明らかとなった。
- しかしながら、当事者が情報交換をできる機会はほとんどない。



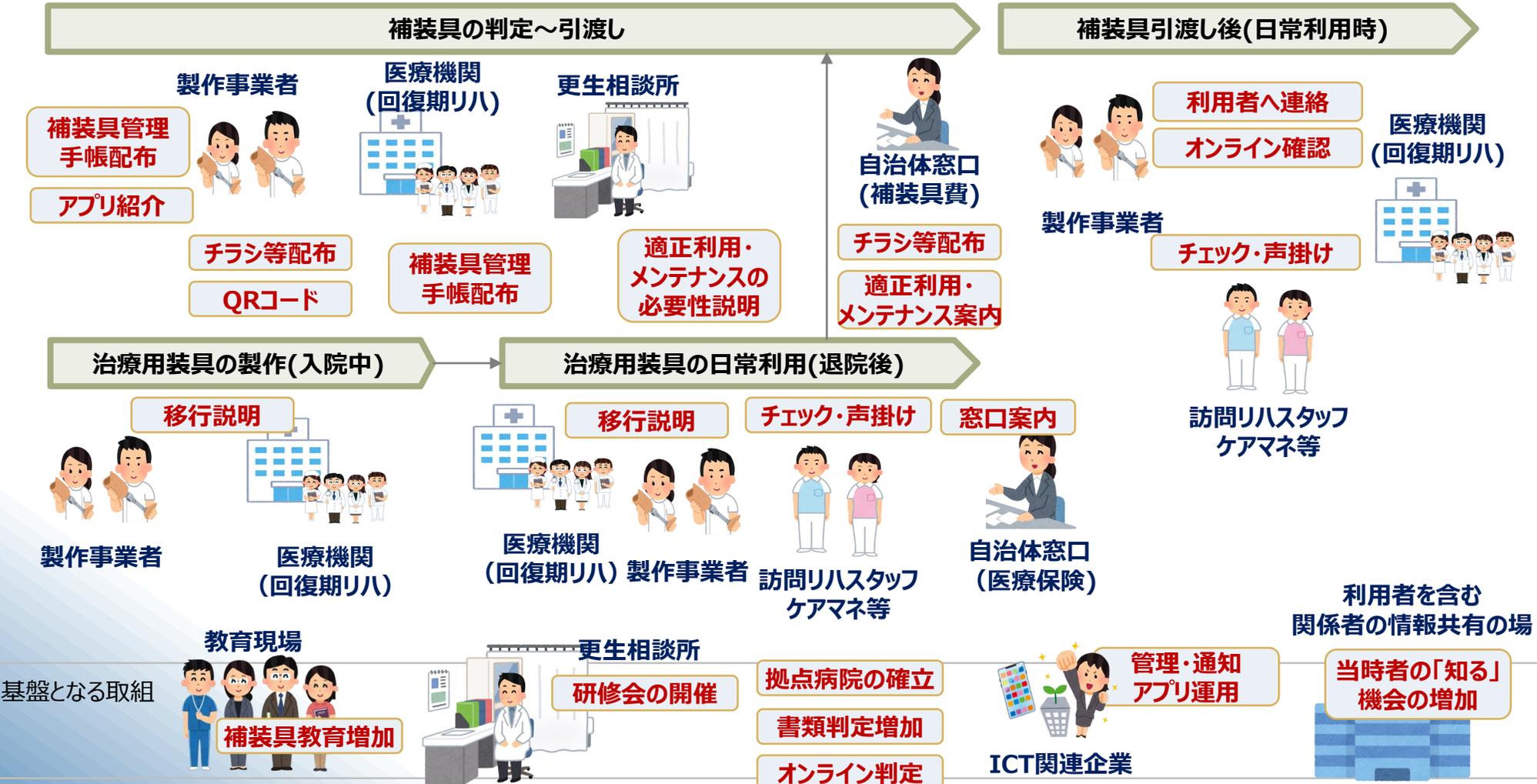
【望ましい姿】

- 治療用装具または補装具を利用されている当事者が、オンラインミーティング等を通じて、日々の利用方法や、困ったときの相談先等について情報交換をしたり、医療職から情報を得ることができる。

8.全体像

目指す姿

- ・利用者自身が、補装具の適切な利用方法を理解し、適切な利用を行うと共に、必要な際はメンテナンスの依頼を行う。
- ・関係者が、利用者が補装具を適切に利用できるよう、場面毎にフォローする。



1.補装具製作事業者

■ 補装具製作事業者

#	場面	実施事項	
1	補装具判定～引渡し	<input type="checkbox"/>	チラシ等を配布し、補装具の適切な利用やメンテナンスの必要性について伝えましょう。
2		<input type="checkbox"/>	補装具にQRコード等情報を貼り付けて、利用者が後々確認できるようにしましょう。
3		<input type="checkbox"/>	補装具管理手帳を配布しましょう。または、補装具管理可能なスマホアプリを紹介しましょう。
4	補装具引渡し後 (日常利用時)	<input type="checkbox"/>	利用者に電話、DMの発送や定期訪問を通じて、補装具の状態を確認しましょう。
5		<input type="checkbox"/>	訪問による確認が難しい場合に備えて、オンラインで状況を確認できるように環境を整備しましょう。
～治療用装具を利用している方に対して～			
6	入院中	<input type="checkbox"/>	補装具への移行について、利用者に説明しましょう。
7	退院後	<input type="checkbox"/>	利用者に電話、DMの発送や定期訪問を通じて、補装具への移行について情報提供をしましょう。

2. 更生相談所

■ 更生相談所

#	場面	実施事項	
1	補装具判定～引渡し	<input type="checkbox"/>	補装具の適切な利用やメンテナンスの必要性について直接、説明しましょう。 (直接判定の際)
2		<input type="checkbox"/>	補装具の適切な利用やメンテナンスの必要性に関するチラシを配布しましょう。
3		<input type="checkbox"/>	補装具管理手帳を配布しましょう。または、補装具管理可能なスマホアプリを紹介しましょう。
補装具の適切な利用に向けた基盤となる取組			
4	適宜	<input type="checkbox"/>	補装具のフォローアップの必要性に関する研修会を開催しましょう。
補装具の適正利用に向けて更生相談所が中心となって押し進めていく取組			
5	制度面	<input type="checkbox"/>	書類判定業務を担える拠点病院が増えるように、行政に働きかけや協力を行いましょう。
6		<input type="checkbox"/>	オンライン判定を行えるように、行政に働きかけや協力を行いましょう。
7	運用面	<input type="checkbox"/>	製作事業者や自治体、医療機関（回復期リハ）、地域のリハスタッフ等が、本日紹介の取組みを推進できるよう地域ごとにリーダーシップを発揮しましょう。

3. 自治体窓口(補装具費支給・国民健康保険支給)

■ 自治体窓口(補装具費支給)

#	場面	実施事項	
1	事前準備	<input type="checkbox"/>	治療用装具の申請窓口にて、更生用装具の案内を実施できるよう、治療用装具の申請窓口と事前に協力体制を構築しましょう。
2	補装具判定～引渡し	<input type="checkbox"/>	チラシ等を配布し、適切な利用やメンテナンスの必要性について伝えましょう。

■ 自治体窓口(国民健康保険支給)

#	場面	実施事項	
3	治療用装具の費用申請 受付時	<input type="checkbox"/>	治療用装具の申請窓口にて、更生用装具の案内を実施しましょう。

4. 医療機関(回復期リハ)

■ 医療機関(回復期リハ)_装具外来**無し**の場合

#	場面		実施事項	
1	治療用 装具 利用時	入院中	<input type="checkbox"/>	補装具への移行について、利用者に説明しましょう。
2		退院後	<input type="checkbox"/>	装具外来を開設し、装具外来の中で、更生用装具への移行について伝えましょう。

■ 医療機関(回復期リハ)_装具外来**有り**の場合

#	場面		実施事項	
1	治療用 装具 利用時	入院中	<input type="checkbox"/>	補装具への移行について、利用者に説明しましょう。
2		退院後	<input type="checkbox"/>	装具外来の中で、更生用装具への移行について伝えましょう。
3	更生用 装具 利用時	移行時	<input type="checkbox"/>	チラシ等を配布し、適切な利用やメンテナンスの必要性について伝えましょう。
4		退院後	<input type="checkbox"/>	利用者の補装具利用状況を確認し、必要に応じて修理やメンテナンス、困った時の連絡先等を案内しましょう。

5. 訪問リハスタッフ・ケアマネ等

■ 訪問リハスタッフ・ケアマネ等

#	場面		実施事項
1	適宜	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 補装具・制度の理解に関する自己研鑽を行いましょう。
2	補装具の 日常利用時	<input type="checkbox"/>	<p><リハスタッフ></p> <ul style="list-style-type: none"> 補装具の状態（身体への適合状態等）について、利用者に伺いましょう。 必要に応じて、利用者に補装具のメンテナンスの必要性について説明しましょう。 <p><ケアマネ等></p> <ul style="list-style-type: none"> 補装具を利用している福祉サービス利用者へ「補装具大丈夫？」等の声掛けをしましょう。 もし異変を感じたら、製作事業者や医師・リハ職への相談を勧めましょう。
3	治療用装具の 日常利用時	<input type="checkbox"/>	<p><リハスタッフ></p> <p>治療用装具から更生用装具への移行について、利用者に声掛けを行いましょう。</p>

6.利用者に求められること(1/2)

ここまで、利用者の適切な補装具利用に向けて、関係者がどのような役割を担うと良いかを整理してきた。当然、利用者側にも補装具の適正利用に向けた意識が必要となる。

利用者に求められること

1.自身が利用している補装具の製作時期や、製作事業者名の記録と管理をする。

- 過去の調査では、「補装具をどこで製作したか、いつ製作したか覚えていない」という利用者からの意見が挙がっていた。
- 補装具管理手帳、アプリ等、いくつか記録・管理をする手段があるため、是非活用し、自身が利用している補装具の製作時期や、製作事業者名を忘れないようにしていただきたい。

2.補装具がどういう状態になったらメンテナンスが必要なのか把握し、メンテナンスを適宜実施する。

- 製作事業者、更生相談所、医療機関、自治体等に補装具がどのような状態になるとメンテナンスが必要なのかを質問するようにしてほしい。チェックリストを用意している機関もある。
- 自身でメンテナンスの必要性を理解し、必要だと感じたら適宜メンテナンスについて相談したり、利用者自身で適切な利用となるよう利用方法を見直してほしい。

6.利用者に求められること(2/2)

3.補装具の適切な利用に関する相談先を知っておく。

- ねじが緩んでいるな、マジックテープが剥がれてきたな、補装具が身体に合わなくなってきたかも、と感じたら以下に相談をしましょう。

相談先の例

- 補装具製作事業者
- 地域の更生相談所
- 地域の医療機関の装具外来
- 地域のリハビリテーションセンター・かかりつけ医
- ケアマネジャー
- 自治体窓口 等

**厚生労働科学研究費補助金
障害者政策総合研究事業**

令和2年度・3年度

「補装具費支給制度等における適切なフォローアップ等のための研究」

令和4年度・5年度

「補装具費支給制度におけるフォローアップ体制の有効性検証のための研究」

作成協力 NTTデータ経営研究所